

古河市スポーツ協会加盟団体 各位

古河市スポーツ協会
会長 黒沢 豊
(公印省略)

スポーツ施設および学校体育施設の利用制限に伴う活動について(通知)第27号

日頃より当協会の活動にご理解、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、1月25日、政府の発表にて「まん延防止等重点措置」の適用地域を、茨城県を含め18道府県が新たに追加されました。

つきましては、古河市スポーツ協会の活動について、下記のとおり決定しましたので、急な連絡ではありますが、貴所属の関係者(役員、所属チーム、会員等)へ周知のうえ対応をお願いいたします。

記

1. 古河市の決定について

スポーツ施設および学校体育施設を含む市内公共施設について、

1月27日(木)から2月20日(日)の期間中の利用は「市民のみに限定」とする。

2. 古河市スポーツ協会の市内外での活動について

(1)「まん延防止等重点措置」適用対象の都道府県への移動・活動等の自粛をお願いします。

(2)市中感染が急増しております。今一度、活動内容を十分検討し、感染対策の更なる徹底に努め、安全に配慮した活動をお願いいたします。

(3)利用施設の貸出条件を直接確認し、遵守したうえでの活動をお願いいたします。

3. その他

今後の状況等により、制限の内容が変わる場合があります。

最新情報は、随時、古河市スポーツ協会ホームページによりご確認ください。

【問合せ先】

〒306-0204 古河市下大野 2528 イーエスはなもも体育館内

古河市スポーツ協会事務局 TEL92-0555/FAX92-8383